

3. 収支状況

単位:千円、%

区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
① 収入 (自主事業除く)	予算	335					
	決算	335					
	前年対比	—					
内 訳	指定管理料	335					
	施設利用料	0					
② 支出 (自主事業除く)	予算	335					
	決算	358					
	前年対比	—					
内 訳	給与等	257					
	通信費	8					
	リース料	7					
	修繕費	21					
	燃料費	17					
	消耗品費	43					
	管理諸費	5					
③ 収支 A (自主事業除く)		-23					
	前年対比	—					

単位:千円、%

区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
① 自主事業収入	予算	6,090					
	決算	1,616					
	前年対比	—					
事 業 ごと	精肉 (小売)	438					
	精肉 (卸)	1,178					
	皮	0					
	骨	0					
② 自主事業支出	予算	4,504					
	決算	3,255					
	前年対比	—					
事 業 ごと	仕入 (肉買取等)	503					
	給与等	1,309					
	法定福利費	148					
	外注費	706					
	旅費交通費	4					
	通信費	34					
	リース料	29					
	修繕費	82					
	燃料費	67					
	消耗品費	173					
	荷造り包装費	173					
	管理諸費	19					
	雑費	8					
③ 自主事業収支 B		-1,639					
	前年対比	—					
収支合計 (A+B)		-1,662					

4. 個別評価

評価項目		評価内容	評価点		
			指定管理者	市	
業務の履行・維持管理	人員配置・労働環境	管理運営するために必要な人員及び資格者の配置、教育や研修の機会は適切か。労働関係法令が遵守されているか。(労働条件・賃金関係等)	3	3	
	保守管理	施設・設備・備品の保守管理(点検や修繕等)は適切か。清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行っているか。	5	5	
	報告書・文書管理	事業計画、日報、月報、事業報告書、その他報告等の提出時期・内容は適切か。作成、受領した文書の管理及び個人情報の保護は適切に行っているか。	3	3	
	利用許可・利用料金	施設の利用許可及び利用料金の徴収は、条例に従い適切に行っているか。現金の取り扱いは適切か。	5	5	
	市民協働	ボランティアや利用団体との協働事業は継続・拡大しているか。	-	-	
	緊急時の備え	事故、災害等の緊急事態に対する対応(マニュアルや訓練)ができているか。市や第三者に損害を生じさせた場合の備え(保険)は十分か。	3	3	
サービスの質・利用状況	利用者満足度調査	協定書のとおり実施しているか。要求水準は達成されているか。結果を受け、満足度を高めるための新たな対策が取られているか。	5	5	
	要望・苦情	要望や苦情を随時受け付ける仕組みは適切か。回答・対応は適切に行っているか。	5	5	
	市民サービスの向上	市民サービスを向上させる取り組みはなされているか。(新たなサービス、開設日の拡大、開設時間の延長など)	5	5	
	情報発信・PR	施設の魅力を伝え、利便性を高める取り組みはなされているか。(ホームページ等の充実度・更新頻度、他媒体への情報発信)	5	5	
	利用件数	対前年度比で増加しているか。計画(目標)を上回ることはできたか。	3	3	
	自主事業	計画された自主事業は予定どおり実施されたか。また、利用者数や満足度の向上に寄与するサービスであったか。	3	3	
効率・経営状況	効率化・環境配慮	業務効率化に資する新たな取り組みを行っているか。省エネへの取り組み、リサイクル推進等の対応は適切に行われているか。	3	3	
	収支状況	計画を達成しているか。(利用料金収入、委託料の実績)	3	3	
	自主事業の収支状況	対前年度比で増加しているか。計画(目標)を上回ることはできたか。	3	3	
	施設・事業への投資	一定の利益を確保したなかで、「より魅力的な施設運営・サービスの実現」に投資する姿勢はあるか。	3	3	
			合計	57	57
			割合(%)	48%	48%
			(満点)	120	

【評価点とその基準】

8点 (s)	協定等を遵守し、その水準よりも特に優れた管理が行われた
7点 (a)	協定等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた
5点 (b)	協定等を遵守し、その水準に沿った管理が行われた
3点 (c)	協定等を概ね遵守しているが、一部に課題が残る内容であった
1点 (d)	協定等をあまり遵守されておらず、改善が必要な内容であった

5. 総合評価

総合評価	C (課題含)
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月24日から稼働し、118頭のイノシシ、3頭のアライグマ、4頭のキヨンの加工を行った。 ・約50件の飲食店等へ食肉卸販売を行うとともに、コロナ禍において、3月から、スライス肉・ブロック肉の小売販売を開始し、販路の拡大を図った。 ・食肉としての販売が困難な肉に関しては、業務用乾燥機で乾燥させてペットフードを作成するなど、廃棄ロスの縮減に努めた。 ・「館山ジビエ」のロゴマークを作成し、小売用パッケージへの貼付、チラシの作成などにより、館山ジビエの名称普及に努めた。 ・ホームページ、Facebook、Instagramの広報ツールを作成し、3日に1回程度の頻度で更新して定期的に関覧してもらえるよう取り組んでいる。
課題・工夫すべき点等	<ul style="list-style-type: none"> ・加工処理の担い手育成に努めること。 ・捕獲者との協力・連携が不可欠であるため、信頼関係の維持・構築に努めること。 ・ニーズを踏まえた商品開発や販路拡大など、自主事業による収入増を図りたい。 ・長期的な安定運営を目指し、計画性をもった経営と業務改善を図りたい。 ・市との情報共有を綿密に行うこと。 ・協定書に定められた事項を適切に遵守すること。

【総合評価の基準】

S (優良)	満点に対する評価点合計の割合が 85%以上 かつ 全ての項目において (b) 以上
A (良好)	満点に対する評価点合計の割合が 75%以上 かつ (d) がなく (c) が1項目以下
B (適正)	満点に対する評価点合計の割合が 65%以上 かつ (d) がなく (c) が2項目以下
C (課題含)	満点に対する評価点合計の割合が 45%以上 かつ (d) が1項目以下
D (要改善)	満点に対する評価点合計の割合が 45%未満

※基準の一方しか満たしていない場合は、1ランク下の総合評価とする。(「割合85% & (c)が1項目」の場合、総合評価は「A」)